

令和 年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者 所在地 仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目 19 番 1 号
法人名 社会福祉法人 こーぶ福祉会
事業名 桜ヶ丘地域包括支援センター

所 長 横前 誠 印

説明者氏名 印

私は、本書面により上記内容の説明を事業所から確かに受けました。

利用者 住 所 _____

氏 名 印

上記代理人（代理人を選定した場合）

住 所 _____

氏 名 印

個人情報提供の同意について

（サービス提供時における各事業所等への資料提供に係わる同意）

私は、社会福祉法人こーぶ福祉会 桜ヶ丘地域包括支援センター を、私と契約した介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業所として認め、介護保険法に基づく「介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント利用契約書」第 13 条（秘密の保持、及び個人情報利用）に関し、私のよりよい介護予防サービス・支援計画の作成のために、サービス担当者会議等において私の個人情報を契約期間中用いることに同意致します。

令和 年 月 日

利用者 氏 名 印

家 族 氏 名 印

重要事項説明書

あなた（または、あなたのご家族）が利用しようと考えている介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務について、契約を締結する前に知りたい内容を説明しますので、わからぬこと、わかりにくいくことなどあれば遠慮なく質問してください。

1. 事業の目的及び運営の方針について

○事業の目的

桜ヶ丘地域包括支援センターが行う介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の職員が、介護予防を必要とする利用者に対し、適切な介護予防支援および介護予防ケアマネジメントのサービスを提供することを目的とします。

2. 運営方針

○運営方針

- ① 利用者の心身の状況や環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して事業を行います。
- ② 介護予防の効果を最大限に發揮し、利用者が生活機能の改善を実現するための適切なサービス選択できるように目標志向型の計画を策定します。
- ③ 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって提供されるサービスが特定の種類、特定の事業所に不当に偏ることのないよう、公正中立に事業を行います。
- ④ ケアプランに位置付けるサービスを選択するにあたっては、利用者は複数の事業所を紹介する事を求める事ができるとともに、利用者はその選定理由について説明を求めることができます。
- ⑤ 事業を運営するにあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定介護予防支援事業者、総合サービス事業者、医療機関、及び介護保険施設等との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. あなたのお住まいの地域を担当する地域包括支援センター

センター名称	桜ヶ丘地域包括支援センター	介護保険指定事業所番号	0405100132
法人名	社会福祉法人 こーぶ福祉会		
法人代表者	理事長 河野 雪子		
法人所在地	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目 20 番 1 号		
連絡先	【電話】022-303-5870 【FAX】022-719-2505 【携帯】080-5849-6724		
営業日	月曜日～金曜日 (祝日、12月30日～1月3日除く)	営業時間	8:30～17:00 緊急電話は24時間可能
職員体制	所長兼管理者（1名）看護師（1名）主任介護支援専門員（1名）社会福祉士（2名）介護支援専門員（1名）		
事業所所在地	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目 19 番 1 号（みやぎ生協桜ヶ丘店内）		

4. サービス提供地域 桜丘中学校区

5. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行う事業者とその事業所

※「介護予防サービス計画」作成等は、適切な指定居宅介護支援事業所に委託する場合がありますので、委託した場合のみ記入いたします。

①介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを地域包括支援センターから受託する事業者について

事業者の名称	
代表者名	
所在地（連絡先）	

②介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを提供する事業所について

事業所の名称	介護保険指定事業所番号	
代表者名		
所在地		
連絡先	【電話】	【FAX】
営業日		営業時間

6. 利用料及びその他の費用

○利用料 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の自己負担はございません。
(全額保険対象)

※ただし、保険料の滞納等により利用者負担が発生する場合もあります。

7. 秘密保持及び、個人情報の保護

担当職員は業務上知り得た利用者又は、そのご家族の秘密を保持します。なおサービス担当者会議において、利用者の個人情報を用いる場合はあらかじめ個人情報利用同意書によって利用者の同意を得ることとします。

8. 事故発生時の対応

介護予防支援サービス提供時に利用者の状況に急変その他の緊急事態が生じた時は、速やかに家族、主治医に連絡し適切な処置を行うこととします。主治医に連絡が困難な場合は救急搬送等の措置を講ずるものとします。担当者はしかるべき措置をした場合は、速やかに管理者に報告す

ることとします。なお、事業所内に緊急時対応利用者一覧を備えておくこととし、月1回のメンテナンスをすることとします。

事業者の責に帰すべき事由により生じた事故につきましては、事業者は利用者やご家族等に賠償する責任を負います。

9. 利用者の居宅への訪問頻度のめやす

担当職員（または居宅介護支援事業所の介護支援専門員）が利用者の状況把握のため、利用者の居宅に訪問する頻度は、おおむね3ヶ月に1回となります（サービス提供開始月の翌月から3ヶ月に1回、サービス評価期間の終了月及び利用者の状況に著しい変化があったときなどが目安となります）。

ただし、上記の回数以外にも、利用者からの依頼や介護予防支援業務の遂行に不可欠とみられる場合で利用者の承諾を得た場合には、利用者の居宅を訪問することができます。

10. 介護予防支援業務に関する相談・苦情について

【地域包括支援センターの窓口】 桜ヶ丘地域包括支援センター	所在地 仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目 19番 1号 電話番号 022-303-5870 ファックス番号 022-719-2505 携帯 080-5849-6724 受付時間 8:30~17:00 (土日祝除く)
【法人内苦情解決責任者の窓口】 社会福祉法人こーぷ福祉会 専務理事 河野 雪子	所在地 仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目 20番 1号 電話番号 022-279-2941 (直通) 受付時間 8:30~17:00 (土日祝除く)
【市町村の窓口】 仙台市健康福祉局 保険高齢部 介護事業支援課 ケアマネジメント指導係	所在地 仙台市青葉区国分町三丁目 7番 1号 電話番号 022-214-8626 (直通)
【市町村の窓口】 仙台市青葉区 介護保険課	所在地 仙台市青葉区上杉一丁目 5番 1号 電話番号 022-225-7211
【市町村の窓口】 仙台市 健康福祉局 保険高齢部 地域包括ケア推進課	所在地 仙台市青葉区国分町三丁目 7番 1号 電話番号 022-214-8317
【公的団体の窓口】 宮城県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護相談室	所在地 仙台市青葉区上杉一丁目 2番 3号自治会館 6階 電話番号 022-222-7700 (直通) 受付時間 9:00~16:00 (土日祝を除く)

11. 医療機関との連携（平成30年度介護保険省令改正による）

- ① 利用者が入院することになった場合には、担当職員の氏名等を入院医療機関に提供することになります。
- ② 利用者が医療系サービスを希望している場合には、利用者の同意を得て主治の医師等にケアプランを交付することになります。